

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との 携による少子化対策の取組が み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが んでいます。

令和元年度末での到 目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが んでいると実感しています。

評価結果をふまえた施策の 展度と判断理由

展度	ある程度 んだ	判断理由	県民指標については目標を 成できませんでしたが、フィルタリングサービス利用率の目標を 成するなど、子どもの育ちを支える取組が むとともに、みえの育児男子プロジェクトに する目標も 成していることから、「ある程度 んだ」と判断しました。
----	---------	------	---

【 展度 んだ、 ある程度 んだ、 あまり まなかった、 まなかった 】

県民指標

目標 目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標 成 状況	目標値 実績値
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合 創自	/	59.0	60.0	61.0	0.84	62.0
	53.4	52.1	52.2	51.5		/

目標 目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標 目の説明	「みえ県民意識調査」で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
令和元年度目標値の考え方	スマイルプランの総合目標の設定根拠 平成 25 年度の実績値 56.0 をもとに毎年 ポイントずつ上昇 に基づき設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標 目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標 成 状況	目標値 実績値
		23101 少子化対策をめるための機成子ども・福祉	みえ子どもスマイルネットの月平均アクセス数	/	28,000件	29,000件	30,000件
		27,776件	23,740件	28,854件	29,397件		
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり子ども・福祉	子育て家庭応援クーポン協店舗数	/	1,020店舗	1,680店舗	2,340店舗	0.75	3,000店舗
		419店舗	1,286店舗	1,485店舗	1,763店舗		
	少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	/	62.5	65.0	69.1	1.00	72.4
		59.1	62.5	65.6	73.0		
23103 ライフプラン教育の推進子ども・福祉	ライフプラン教育を実施している市町の数創	/	20市町	23市町	26市町	0.96	29市町
		19市町	22市町	25市町	25市町		
	県立等学校においてライフプラン教育にする取組を実施した割合創	/	60.0	75.0	90.0%	0.88	100
		58.6	62.1	69.0	78.9%		
23104 男性の育児参画の推進子ども・福祉	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数累計創11	/	120 企業・団体	180 企業・団体	240 企業・団体	1.00	300 企業・団体
		79 企業・団体	149 企業・団体	209 企業・団体	253 企業・団体		

単位 百万円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算等	211	216	196	196	320
概算人件	/	119	110	89	/
置人員	/	(13人)	(12人)	(10人)	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課

①県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じています。そのため、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」以下「スマイルプラン」という。に基づき、「少子化対策推 県民会議」や「みえ・たい たいキューブ・スイッチ」 イベントによる機 成、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信等に取り組みました。これらの取組により「みえ子どもスマイルネット」の月 平均アクセス数は 29,397 件となりました。令和元年度が現行のスマイルプランの最終年度にあたることから、目標 成に向けて着実に取組を める必要があります。

- ②「家庭の小規模化」や「地域のつながりの希薄化」といった流れの中で、家庭が孤立しがちとなる傾向もあることから、子育て家庭の支援に 心や意欲のある方や祖父母等を対象にした人材育成を行いました。子育て・子育てマイスター 成講座 57 人受講、孫育て講座 64 人受講。社会全体で子育ての負担や不安を 減していく必要があることから、地域のさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と 携した、ニーズに応じた人材の育成やスキルアップに向けた取組が求められています。
- ③企業や団体等のさまざまな主体が加盟する「みえ次世代育成応援ネットワーク」と 携して「子育て応援わくわくフェスタ」等の取組を めました。また、子育て世帯を対象に、協 店で提示すると割引やサービスなどの特典を受けられる「子育て家庭応援クーポン」 協 店舗数 1,763 店舗にも取り組みました。今後も企業や団体等と 携し、子育て支援をはじめとするさまざまな活動を めていく必要があります。さらに、県とイオンとの包括提携協定の取組の一環として、イオンの子マネーカードのご当地 の仕組み 利用 の一 を寄だ を活用し、三 の未来を担う子どもたちや子育て家庭を応援する事業に役立てる「みえ 子育て 」を発行し、財源の確保に努めました。加えて、個室可動型ナーシングルーム mamaro ママロ を 発した Trim 社と子育て支援等に する包括的 携協定を全国で初めて締結し、 府県で初めて mamaro を設置しました。
- ④三 県子ども条例の基本理念である「子どもを権利の主体として尊 すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」に取り組むとともに、子どもたちの意見をさまざまな施策に反映するため、「キッズ・モニター」によるアンケート調査を実施しました。また、小・中・ 校生や保護者、県民を対象に子どもに係る意識調査を実施し、「みえの子ども白書 2019」をとりまとめました。ここからは、子どもが悩み等を家の人や誰かに相談することと自己肯定感に 係性がみられ、親子の会話やふれあいを促す家庭教育の取組や地域で子どもを育てていくという機 の 成が必要であるなどの課 が明らかになりました。加えて、子どもが夢を実現するために主体的に取り組む活動を支援する「みえの子ども『夢☆実☆現』応援プロジェクト」に取り組みました。今後も子どもが主体的に取り組むさまざまな活動を支援していく必要があります。
- ⑤有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加をふまえ、三 県 少年健全育成条例に基づき、立入調査や 少年の使用する携帯 話のフィルタリングサービス利用率の向上に取り組み、利用率が平成 29 年度の 65.6 から平成 30 年度は 73.0 へ増加しました。今後も 係機 と 携し、子どもの健全な成 を 害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- ⑥小中学生を対象とした「 ちゃんふれあい体 事業」 町 や中学生に対する「命の教育セミナー」 町 を実施しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの周知などの情報提供に取り組む必要 創
- ⑦子どもたちが妊娠・出産や性に する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派 して講演会を実施 18 校 19 回 するとともに、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました 保育実習 校、講演会 11 校。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。今後も 係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。 創

- ⑧ 校生や大学生、若い世代では、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的情報等を習得する機会が少ないことから、大学や企業、医療関係機等と携し、家族の大切さや、妊娠・出産、性に関する知識を習得する機会を設けました。今後も大学等と携して、校生や大学生、若い世代が自らのライフプランを考えるきっかけとなる普及啓発をめる必要があります。
- ⑨「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合は若い人ほど多い傾向にある中で、女性に比べて男性の家事・育児への参加時間が短いという調査結果があることから、「みえの育児男子プロジェクト」として男性の育児参画の推進に取り組みました。当プロジェクトでは、「ステキな育児をしている男性」等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」を実施しました。応募件数 651 件。また、父と子の自然体取組を推進により発信するなどの普及啓発を行いました。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を啓発していく必要があります。また、男性の育児参画の推進には、職場環境や土も要であることから、広く企業にイクボスの必要性等を伝える「みえのイクボス伝 師」を育成 27 人するとともに、イクボスの推進について 合や経営者協会に働きかけ、労使による主体的な取組につなげました。今後は企業の中 マネジメント層に浸 させることが必要です。 創 11

・県民指標については、目標を達成できませんでした。当該指標は「みえ県民意識調査」の結果をもとに算出しており、属性別に見ると、女性より男性、専業主婦等より正規職員、複数世代世帯より単独世帯のほうが実感割合が低いことから、家庭や地域等において子どもと接する機会の多寡が実感に影響していることが考えられます。

そのため、男性の育児参画の推進、仕事と家庭の両立支援のほか、子どもと接する機会の少ない人に子育てに関する活動等への参加を促すための取組など、子どもとの関わりを増やし、地域で子どもを育てていくという機会の創成が必要です。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉 次 中山 恵 子 話 059-224-2317】

- ①スマイルプランについて、ライフサイクルを回しながら目標達成に向けて行管理を行うとともに、これまでの取組結果や「少子化対策推進県民会議」の意見等をふまえ、計画を改定します。また、「みえ・たいたいキューブ・スイッチ」イベントを催し、引き続き、さまざまな主体と携しながら少子化対策をめるための機成に取り組みます。さらに、「みえ子どもスマイルネット」の内容を充実し、情報発信等をめることで、少子化対策をめるための機成を図ります。このほか、国の地域少子化対策 点推 交付 等を活用した取組をめるとともに、市町の少子化対策の取組が推 されるようノウハウの提供や財政的支援を行います。
- ②地域における子育て家庭の応援や家庭教育支援の取組を促 するため、引き続き市町と携し、子育て家庭の支援に 心や意欲のある方や祖父母等を対象に人材育成を行うとともに、これまでに育成した人材のフォローアップ研修を行います。
- ③企業、団体等のさまざまな主体が加盟する「みえ次世代育成応援ネットワーク」と携して、地域全体で子育て家庭を応援する機 をよりめるため、「子ども応援わくわくフェスタ」等を実施するとともに、「子育て家庭応援クーポン」協 店舗の拡大などに取り組みます。
- ④子ども一人ひとりが人として大切にされ、豊かに育つことができる地域社会づくりをめざし、三 県子ども条例の普及啓発や、子どもからの相談 話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施するとともに、子どもが夢の実現のために主体的に取り組むさまざまな活動を応援する取組をめめます。

- ⑤三 県 少年健全育成条例に基づく取組に加え、 係機 と 携し、子どもを持つ親等に対して、 ネット被害 止の 要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯 話利用のルール づくり等の啓発を引き続き めることにより、 少年の使用する携帯 話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。
- ⑥子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に する医学的に正しい知識を習得できるよう情報提供を行うとともに、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、 働きかけを行います。 創
- ⑦県立 等学校が 催するライフプラン教育に する保育実習、講演会等について、 係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう引き続き支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活や家族の大切さ・役割を考える授業の充実が図られるよう、引き続き教員等を対象とした講演会を 催します。 創
- ⑧ 校生や大学生、企業の若手従業員に対し、結婚、妊娠・出産や性の多様性を含む性に する医学的情報に加えて、子育てと仕事の両立などを含めた総合的な情報を提供することで自らのライフプランを考えるきっかけとなる講座を 催します。
- ⑨「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、男性の育児参画への 心を める普及啓発を引き続き めるとともに、企業の中 マネジメント層におけるイクボスへの理解の促 、子育てしやすい職場 土の 成に向けた意見交換会の実施など、企業等におけるイクボス推 取組の一層の拡大を図ります。 創11

「○」のついた 目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

「創 番号」のついた 目は、「三 県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の 成に する主な取組であり、検証レポートにも記 しています。

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が 減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが んでいます。

令和元年度末での到 目標

市町や 係団体と 携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が んでいます。

評価結果をふまえた施策の 展度と判断理由

展度	ある程度 んだ	判断理由	県民指標は目標を 成し、活動指標についてもほぼ目標を 成していることから、「ある程度 んだ」と判断しました。
----	---------	------	--

【 展度 んだ、 ある程度 んだ、 あまり まなかつた、 まなかつた 】

県民指標

目標 目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標 成 状況	目標値 実績値
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 創	/	26 市町	27 市町	29 市町	1.00	29 市町
	24 市町	24 市町	29 市町	29 市町		/

目標 目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標 目の説明	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数
令和元年度目標値の考え方	全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策 ポピュレーションアプローチを行えるよう、目標値を設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標 目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標 成 状況	目標値 実績値
		23201 出 いの 支援 子ども・ 福祉	出 いの場の情 報提供数 創	/	180 件	200 件	220 件
		125 件	150 件	205 件	263 件	/	
23202 不妊に悩 む家族への支援 子ども・福祉	県独自の全ての 不妊治療助成事 業に取り組む市 町数 創	/	13 市町	16 市町	18 市町	0.89	20 市町
		10 市町	14 市町	16 市町	16 市町		/
23203 切れ目の ない妊産婦・乳 幼児ケアの充実 子ども・福祉	妊娠届出時等に 医療機 と情報 提供等の 携を した市町数	/	26 市町	29 市町	29 市町	1.00	29 市町
		25 市町	28 市町	29 市町	29 市町		/

単位 百万円

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算 等	963	935	1,184	981	988
概算人件	/	91	110	80	/
置人員	/	(10 人)	(12 人)	(9 人)	/

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課

- 平成 26 年度に「みえ出 いサポートセンター」 以下「センター」という。 を設置し、結婚を希望する人に情報提供を行っています。また、平成 29 年度に実施した、結婚、出産、子育て等にする大規模な意識調査結果をふまえて、「みえの出 い支援等実施計画」を策定し、これに基づく出 い支援の取組を めました。取組を めるにあたり、企業、団体、市町等さまざまな主体との協創による取組を 視し、三 県美容業生活衛生同業組合加盟美容 等を じたセンターの認知度向上等の取組、市町との情報共有、意見交換のための会議 年 回 などを実施しました。また、現在結婚していない理由は「出会いがない」が最多である中、センターの認知度を め、より多くの方に活用いただく必要があります。さらに、職場からの結婚支援については、従業員と事業所双方とも約 割が「望ましい」と考えており、企業による従業員への結婚支援の取組を支援する必要があります。今後もさまざまな主体と 携した取組を めていく必要があります。 創
- 特定不妊治療(男性不妊治療を含む)や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専 相談、不妊症に する講演会や交流会を行いました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を 減するための専 的な相談等の取組が必要です。 創

③「出産・育児まるっとサポートみえ（三 県版ネウボラ）」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を 減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師等専 職を対象とした研修会 回、延べ159人受講、母子保健コーディネーターの育成 28人 を行うとともに、市町の課 解決に向けた取組を支援する母子保健体制構築アドバイザー事業を実施しました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備や事業の充実化を図ることができるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに、市町の課 解決に向けた取組への支援が必要です。

創

④妊娠届出時のアンケートを活用し、特定妊婦の早期把握や支援について検討を行いました。今後も産婦健康診査事業などを活用した 切れない支援のための的確なアセスメントや 係機 との 携強化が必要です。

⑤母子保健における諸問 についての研究討議や事業推 に功績のあった個人および団体を表彰することを じて、子育てを社会全体で応援する機運を醸成するとともに、事業の一層の推 を図るため、健やか親子21全国大会 日、延べ約1,700人参加 を 催しました。

・母子保健体制構築アドバイザーによる市町支援等の取組により、全ての市町で総合的な相談窓口が設置されることになり、「県民指標」については目標を 成できました。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉 次 中山 恵 子 話 059-224-2317】

○①結婚を望む人に対し、出 いの場の情報提供を めるため、「みえの出 い支援等実施計画」に基づき、企業・団体と 携した情報発信の強化を めます。また、引き続きセンターが中心となり、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた出 いの場づくりの支援を行うなど、さまざまな主体との協創による取組を めます。さらに、結婚を望む人を社会全体で応援する地域づくりを めるため、市町や企業等さまざまな主体と 携し、引き続き機 の 成に取り組みます。

創

○②特定不妊治療 男性不妊治療含む の助成や「不妊専 相談センター」における 話相談・ 接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、仕事と不妊治療の両立を めるため、企業向けの講演会の 催やリーフレットの作成により、職場における不妊治療への理解を深めるとともに、取組状況調査を行い、不妊治療を受けやすい環境づくりに向けた支援のあり方について検討します。さらに、小児、思春期、若年のがん患者が、経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療に対して助成します。

創

③県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三 県の実現に向けて、「健やか親子いきいきプランみえ 第 次」の中 評価を行い、計画を見直します。また、各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、人材の育成とともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。

創

④引き続き、妊娠届出時のアンケートを活用し、特定妊婦の早期把握や支援につなげていきます。また、産婦健康診査事業が市町で円滑に実施されるよう、妊娠届出時アンケート情報や産婦健診情報の活用に向けた検討を行うとともに、 係機 との 携強化に取り組みます。

「○」のついた 目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

「創 番号」のついた 目は、「三 県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の 成に する主な取組であり、検証レポートにも記 しています。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

令和元年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標について目標を達成できず、活動指標についても5項目中2項目の達成にとどまったため、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
保育所の待機児童数(創10)	/	73人	48人	24人	0.30	0人
	98人	101人	100人	80人		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	4月1日現在における保育所の待機児童の数					
令和元年度目標値の考え方	保育所における待機児童をなくすことをめざし、令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（子ども・福祉部）	放課後児童クラブの待機児童数（創10）	86人	64人	42人	21人
23302 子どもの貧困対策の推進（子ども・福祉部）	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数（創2）	23市町	24市町	25市町	27市町	1.00	29市町
23303 発達支援が必要な子どもへの支援（子ども・福祉部）	「CLM*と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合（創12）	40.8%	50.0%	55.0%	65.0%	0.83	75.0%
23304 家庭・幼児教育の充実（教育委員会）	家庭教育を支援する市町・団体数（累計）（創10）	12市町・団体	27市町・団体	43市町・団体	59市町・団体	1.00	110市町・団体<74市町・団体>
		65.6%	76.3%	84.2%	92.0%		100%
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合（創10）	65.6%	54.7%	58.0%	58.3%	0.63	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	18,600	26,921	21,505	21,403	23,592
概算人件費		1,707	1,734	1,668	
（配置人員）		（187人）	（190人）	（187人）	

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。また、令和元年10月からは「幼児教育・保育の無償化」が実施されるため、国による制度設計の情報を市町や関係団体に周知するなど、適切に対応していくことが必要です。

- ②待機児童を解消するため、保育所等の整備への支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（14市町）を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（44件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、180人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（4会場、174人受講）を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付（新規30人、継続29人）を行いました。あわせて、保育士資格を有する方で保育士として働いていない県内の潜在保育士（約11,000人）に対して就労等意識調査を実施しました。その結果を分析し、潜在保育士や新たに保育士をめざす方への就労促進や、早期離職の防止を図る取組を進める必要があります。さらに、経験年数や研修による技能の習得による保育士等の処遇改善の要件となるキャリアアップ研修（16回、修了者2,066人）を実施しました。受講要件の経過期間中（令和3年度末まで）に全ての保育士等が研修を受講できるよう、計画的に進めていく必要があります。家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援（4市）するとともに、専門性の向上に向けた人権保育研修（25回、615人受講）を実施しました。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。（創10）
- ③病児・病後児保育*事業の施設整備および運営を支援しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童対策を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修（修了者301人）や子育て支援員研修（修了者32人）を実施しました。引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、保育の質の向上や人材確保に努める必要があります。（創10）
- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」の取組の一環として、行政や子どもの貧困対策に取り組む団体等を対象に講演会や意見交換などを行いました。今後も子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体間での顔の見える関係づくりや連携強化を支援する必要があります。また、平成29年度に実施した子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、多くの団体が活動に参画できるよう、運営等のノウハウをまとめたハンドブックを作成するとともに、子ども食堂開設講座（76人参加）を開催しました。さらに、県内の子ども食堂関係者をつなぐ「三重こども食堂ネットワーク」の設立を支援しました。子ども食堂を拡充するために、食材の調達やボランティアの確保などさまざまな課題に対して取り組む同ネットワークの活動を支援する必要があります。（創2）
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親への就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（9市町）を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行うとともに、他団体とも連携し、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。（創2）
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（7市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援（26市町）等を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもへの学習支援等が、全ての市町で利用できるよう働きかける必要があります。（創2）
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人（21法人）に対する助成や給付金の支給（1,126人）等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。引き続き、保護者等の経済的負担軽減のため、支援を行う必要があります。

- ⑨県立高等学校授業料に充てる就学支援金の支給のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒 32,340 人に対し、就学支援金受給資格を認定しました。低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、3,995 人に対して奨学給付金を支給しました。また、通信制を除く非課税世帯の第 1 子の給付額を増額しました。経済的理由により修学が困難な者 594 人に対し、修学奨学金を貸与しました。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- 小中学校入学時の学用品等の購入費用についても、各家庭の負担が大きいことから、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。その結果、前倒し支給を行う市町が平成 30 年度の小学生 17 市町、中学生 24 市町から、令和元年度は小学生 25 市町、中学生 27 市町と、小中学校ともに増加しました。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターにおいて、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら、専門性の高い医療、福祉サービスの提供を行いました。外来初診待機等の改善に向けて、診療体制を充実させるとともに、地域の医療・福祉機関等との連携を深め、地域における支援体制を強化していく必要があります。（創 12）
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。支援の必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、さらに導入を促進する必要があります。（創 12）
- ⑫乳幼児から小学生の子を持つ保護者などに対し、子育ての不安感や負担感を軽減するため、市町、三重県PTA連合会、県教育委員会と連携し、保護者同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップ（8か所、413人参加）やその進行役の養成講座（7か所、234人参加）を開催しました。さらに多くの保護者にこの取組が浸透し、子育ての不安感や負担感を軽減するために、取組を継続する必要があります。また、第 2 子の壁を乗り越えられるかは第 1 子の子育てへの男性の関与が大きく影響していることから、企業や団体等と連携して、子育てへの父親の参画を進める必要があります。
- ⑬子どもの頃の自然体験が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育を推進しました。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進める上で核となる人材の育成が必要です。
- ⑭平成 28 年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、5 市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めたほか、家庭教育に関する市町担当者会議を開催して事例の共有や情報交換を行い、家庭教育応援の取組を推進しました。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。（創 10）
- ⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「ありがとうの一行詩コンクール」を実施し、15,000 件を超える応募がありました。今後も企業や地域と連携しながら、家族や大切な人へ感謝の気持ちを伝える大切さを啓発する必要があります。
- ⑯個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人を支援しました。子ども・子育て支援新制度*に移行した私立幼稚園は、60 園のうち 28 園となりました。平成 30 年 7 月に実施した意向調査によると、さらに 7 園が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。

- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。(創10)
- ⑱幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を配付し、各種研修会等で保幼小連携の重要性を啓発しました。また、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導方法や環境づくりについて、4園の幼稚園を指定して実践研究を行いました。今後は、手引きや実践研究の成果をさらに普及し、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続等について取組を進める必要があります。また、就学前の子どもたちが適切な生活習慣を身につけられるよう、幼稚園等における就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を進めています。引き続き、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組む必要があります。(創10)
- ・「県民指標」については、目標を達成できませんでした。育児休業取得率の上昇など働き続けやすい環境整備が進んだことなどにより、潜在的な保育ニーズが顕在化したことで想定を超える低年齢児の入所申込みがあるなど、保育を必要とする児童数が増加するとともに、保育士不足等により受入側の体制が整わなかったことが要因と考えます。待機児童解消に向けて、引き続き保育所等整備の取組を推進するとともに、潜在保育士の就労等意識調査の結果をふまえて、保育士の定着や離職防止を図る取組を進め、保育の受け皿を確保していく必要があります。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 中山 恵里子 電話：059-224-2317】

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」が最終年度を迎えることから、これまでの取組や市町が策定する次期「市町子ども・子育て支援事業計画」の内容をふまえ、次期計画（令和2～6年度）を策定するとともに、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等への共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。また、令和元年10月から実施される「幼児教育・保育の無償化」について、国の動向を注視しつつ、市町と連携して適切に対応していきます。
- ②令和元年10月から実施される「幼児教育・保育の無償化」の影響も考慮し、待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに、平成30年度に実施した潜在保育士を対象とした就労等意識調査の結果を受けて、就労意欲のある潜在保育士等の就労促進につながる取組や、現在働いている保育士の離職防止を図るため、保育所におけるイクボスの取組を進めます。あわせて、就労を希望する方が求めているきめ細かな求人情報や研修事業、保育所等の情報を保育士・保育所支援センターにおいて一元的に発信するほか、保育士を補助する「保育支援者」の確保を支援します。加えて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を実施します。家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援するとともに、専門性の向上に向けた研修を実施するなど、質の高い教育・保育の取組を支援します。(創10)
- ③病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。また、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。
- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。(創10)

- ⑤「三重県子どもの貧困対策計画」が最終年度を迎えることから、県内の貧困家庭等の実態を把握するとともに、「三重県子どもの貧困対策推進会議」の意見等をふまえ、次期計画（令和2～6年度）を策定します。また、引き続き同推進会議等を活用し、子どもの貧困対策に取り組む関係団体間での顔の見える関係づくりや連携強化を進めます。さらに、「三重こども食堂ネットワーク」が進める子ども食堂の充実に向けた取組に対し、引き続き支援していきます。（創2）
- ⑥「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」が最終年度を迎えることから、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画（令和2～6年度）を策定するとともに、ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。（創2）
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町を支援するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援等を行います。また、ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の学習支援等が全ての市町で利用できるようさまざまな機会を通じて働きかけます。（創2）
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免の対象者を拡充し、減免制度の充実を図り、授業料減免を行った学校法人に対して助成するとともに、引き続き給付金の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知し、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療関係者を対象とした研修の充実など、地域の関係機関との連携強化を進めます。（創12）
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、研修や普及啓発事業等を実施し、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、民間企業との技術交流を行い、「CLMと個別の指導計画」の改良や、市町における専門人材の育成支援の強化に取り組めます。（創12）
- ⑫乳幼児から小学生の子を持つ保護者等を対象に、引き続き、市町、三重県PTA連合会、県教育委員会と連携して、保護者同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。
- ⑬自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育の普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣や事例研究会等の開催とともに、野外体験保育を推進する核となる人材の育成を進めます。
- ⑭「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。（創10）
- ⑮親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「ありがとうの一行詩コンクール」を引き続き実施します。
- ⑯私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。

- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。（創10）
- ⑱市町と連携しながら、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」の普及を進めるとともに、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組むよう支援します。また、就学前教育の専門家を市町に派遣し、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について研修会や公開保育等で指導・助言を行い、各市町における就学前教育の質の向上に係る取組を支援します。（創10）

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

令和元年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標も目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合（創4）	21.0%	21.2%	23.2%	24.5%	1.00	24.5%
		22.9%	26.4%	28.8%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合					
令和元年度目標値の考え方	平成29年3月に「三重県家庭的養護推進計画*」の目標値を上方修正したことを受け、2029年度に向けて普及・啓発等により里親登録者を増やし、里親委託数を増加させることを見込み、令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		23401 児童虐待 対応力の強化 (子ども・福祉部)	児童虐待により 死亡した児童数 (創3)	/	0人	0人	0人
		0人	0人	0人※	0人	/	
23402 家庭養護 の推進(子ども・福祉部)	新規養育里親登 録数(累計)	/	25世帯	49世帯	82世帯	1.00	102世帯
		16世帯	40世帯	62世帯	83世帯		/
23403 社会的養 護が必要な児童 への支援(子ども・福祉部)	グループホーム でケアを受けて いる要保護児童 の割合(創4)	/	12.3%	14.2%	16.1%	1.00	18.1%
		8.3%	13.3%	14.2%	16.1%		/

※ 児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、死亡と児童虐待との因果関係を判断するため、現在、裁判の状況を見守っています。そのため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,531	3,992	4,106	3,932	3,949
概算人件費	/	1,241	1,241	1,249	/
(配置人員)	/	(136人)	(136人)	(140人)	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成30年度の県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、2,074件に達し、このうち、北勢児童相談所管内の相談件数は、県内の半数以上を占めています。北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、管内の県鈴鹿庁舎内に新たに鈴鹿児童相談所を設置する準備を進めました。(創3)
- ②県内各地域における児童虐待防止に向けた関係機関間の連携強化を図るため、平成30年8月に三重県市長会、三重県町村会、三重県警察本部、三重県の4者による「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」を締結しました。また、児童相談センターと県警少年課をオンラインで結び、24時間、必要な情報の共有ができる体制を整備しました。(創3)
- ③被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所や施設等への委託一時保護において延べ17,549人を一時保護し、心のケアやカウンセリング等を行うとともに、民間による鈴鹿市内への委託一時保護用施設の設置を支援しました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。(創3)
- ④児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール* (平成26年度運用開始) およびニーズアセスメントツール* (平成27年度運用開始) の運用による対応を行いました。今後も引き続きツールの定着と一層の精度の向上を図る必要があります。(創3)

⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（10市町12回）や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣（8市町21回）等を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。

（創3）

⑥子どもの権利擁護を推進するため、新たに配置したコーディネーターを中心とした、児相、警察、司法、医療等の多機関連携の推進や、虐待を受けた子どもの負担軽減を目的とした児相、警察、検察の三者による協同面接の導入、児童の本音や事実を聞き取るためのアドボカシー*（権利擁護・代弁）研修の実施、適切な家庭復帰に向けた手法の構築に取り組みました。今後も、子どもの目線に立った対応を行うため、これらの取組を継続・強化する必要があります。

（創3）

⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数85件）するとともに、高校、児童養護施設、NPO、コンビニ等にカードを配布（988か所、約7,200枚配布）し、相談窓口を周知しました。引き続き、計画していない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等を推進する必要があります。

⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設および乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化の支援等を行いました。また、平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」や平成30年7月に発出された「都道府県社会的養育推進計画策定要領」に基づき、「三重県家庭的養護推進計画」を見直し、「三重県社会的養育推進計画*」の令和元年度中の策定に向けて検討に着手しました。さらに、児童福祉法の改正や社会情勢の変化、本県の取組の進展をふまえて、「子どもを虐待から守る条例」の見直しを進める必要があります。

（創4）

⑨里親制度の普及に向けて、地域での集中的な普及啓発を行う家庭的養護プロモーション事業（2市、イベント2回 約900人参加、体験発表会13回 293人参加）や里親シンポジウム（1回、346人参加）、里親説明会（県主催3市3回 70人参加、市主催1回 17人参加、児童家庭支援センター主催2回 37人参加）、里親出前講座（6市4町、680人参加）、各種メディアを活用した啓発を実施するとともに、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリング*チェンジプログラム研修（全12回、7人参加）、里親トーク会（1回、13人参加）、里親スキルアップ研修（3か所、48人参加）を開催しました。養育里親の新規登録者は21組となりました。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録数の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。

（創4）

⑩地域での児童相談支援体制の強化のため、鈴鹿市内の児童家庭支援センターの設置を支援しました。また、地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院において、児童指導員の加配を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組みました。

（創4）

⑪年齢制限により児童養護施設を退所しなければならなくなった者のうち、引き続き支援の必要性が高い者に対し、将来の自立に向けて、児童養護施設等で生活の場を確保するとともに、個々の状況に応じた支援を実施しました。さらに、施設入所中から退所後の進学や仕事について考える機会を提供するため、民間団体と連携し、施設入所児童の進学を考えるワークショップ（1回、79人参加）や、全国の施設出身の大学生等と県内施設入所児童との交流会（1回、9人参加）を開催したほか、施設退所者を積極的に雇用する事業主をアドバイザーとして児童養護施設に派遣（1か所）しました。引き続き、施設入所者等の自立支援に向けた取組を行う必要があります。

・「三重県家庭的養護推進計画」の目標に向けて、里親制度の普及啓発を目的とした家庭的養護プロモーション事業や里親シンポジウム、里親説明会等の開催や、各種メディアを活用して積極的に啓発に取り組むとともに、乳児院、児童養護施設に配置されている里親支援専門相談員を中心とした働きかけの結果、里親登録者数が増加し、県民指標については目標を達成することができました。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 中山 恵里子 電話：059-224-2317】

- ①北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、県鈴鹿庁舎内に平成 31 年 4 月 1 日に児童相談所を設置しました。また、鈴鹿市に新たに設置される児童家庭支援センターや委託一時保護用施設、亀山市に設置予定の地域小規模型児童養護施設とも連携し、鈴鹿・亀山地域の児童相談支援体制の強化に努めます。 (創 3)
- ②昨年度締結した「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」をふまえ、市町要保護児童対策地域協議会における県警との連携を進めるとともに、児童相談センターと県警少年課の情報共有体制の強化を図ります。 (創 3)
- ③被虐待児童の安全確保や指導等が必要な児童の保護のため、県内 2 か所の一時保護所や施設等への委託一時保護において適切に対応します。 (創 3)
- ④児童相談所における児童虐待への早期対応、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、研究機関による AI 技術の児童相談業務への導入研究への協力などを行い、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。 (創 3)
- ⑤市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。 (創 3)
- ⑥多機関連携、協同面接、アドボカシー（権利擁護・代弁）研修の実施など、子どもの権利擁護に主眼を置いた取組の充実に努めます。 (創 3)
- ⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、「妊娠 SOS みえ『妊娠レスキューダイヤル』」により、計画していない妊娠等の相談・支援に取り組みます。
- ⑧「新しい社会的養育ビジョン」および「都道府県社会的養育推進計画策定要領」をふまえ、「三重県家庭的養護推進計画」を発展させ、新たに、身近な市町での児童虐待防止の取組強化、里親委託の推進、児童養護施設等の専門性を生かした取組、社会的養護の子どもへの自立支援などの総合的な対策をまとめた「三重県社会的養育推進計画」を策定します。また、社会情勢の変化や本県の取組の進展をふまえて、「子どもを虐待から守る条例」の改正を進めます。 (創 4)
- ⑨家庭養育の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等を図る取組を進めます。 (創 4)
- ⑩施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。 (創 4)
- ⑪年齢制限による児童養護施設の退所者のうち、必要に応じ、将来の自立に向けて、児童養護施設等で生活の場を確保するとともに、施設退所後の進学や仕事について考える機会を提供するなど、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向けた取組を行います。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。